

等級及び職制上の段階ごとの職員数 (令和2年4月1日現在)

【行政職給料表】

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職成上の段階		
		職員数(人)	構成比(%)	職名	職員数(人)	職員数(人)	構成比(%)	段階
1級	事務員又は技術員の職務 消防士の職務	105	9.3%	事務員	43	756	67.1%	係員級
				技術員	4			
				保健師	6			
				保育士	8			
				栄養士	2			
				司書	3			
				学芸員	2			
				心理士	1			
				精神保健福祉士	1			
				社会福祉士	2			
				消防士	33			
				計	105			
				2級	主事又は技師の職務 消防士長、消防副士長又は消防士の職務			
技師	35							
保健師	10							
保育士	37							
学芸員	2							
栄養士	3							
歯科衛生士	1							
言語聴覚士	1							
精神保健福祉士	1							
作業療法士	1							
心理士	1							
教諭	1							
司書	3							
消防士長	10							
消防副士長	16							
消防士	22							
計	323							
3級	主任主事又は主任技師の職務 副主査の職務 高度の知識又は経験を必要とする消防士長の職務	188	16.7%	主任主事	55	756	67.1%	係員級
				主任技師	5			
				副主査	84			
				主任保健師	3			
				主任保育士	16			
				主任教諭	1			
				主任司書	2			
				主任栄養士	4			
				消防士長	13			
				消防副士長	1			
				消防司令補	4			
計	188							
4級	主査の職務	140	12.4%	主査	87	756	67.1%	係員級
				主任保健師	10			
				主任看護師	4			
				主任理学療法士	1			
				主任栄養士	1			
				主任歯科衛生士	1			
				主任児童指導員	5			
				主任保育士	26			
				主任精神保健福祉士	1			
				主任教諭	1			
				主任学芸員	3			
計	140							
5級	係長又は主任主査の職務 出張所長の職務 保育所副所長又は幼稚園副園長の職務	171	15.2%	係長	96	171	15.2%	係長級
				主任主査	34			
				副所長	8			
				副館長	1			
				主査保健師	1			
				主査栄養士	2			
				主査児童指導員	1			
				主査保育士	3			
				主査精神保健福祉士	1			
				指導主事	15			
				管理主事	4			
				主査司書	1			
				館長	1			
				所長	3			
計	171							

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職成上の段階		
		職員数 (人)	構成比 (%)	職名	職員数 (人)	職員数 (人)	構成比 (%)	段階
6級	課長補佐又は室長の職務 委員会等の事務局の次長補佐の職務 副署長の職務 保育所長又は幼稚園長の職務 困難な業務を所掌する出張所長の職務	113	10.0%	課長補佐	64	113	10.0%	課長補佐級
				次長	5			
				次長補佐	4			
				室長	6			
				所長	8			
				館長	1			
				園長	1			
				副所長	5			
				副署長	5			
				救急担当当務司令	4			
				当務司令	9			
				シティセールスプロ モーションマネー ジャー	1			
				計	113			
				7級	課長の職務 署長の職務 委員会等の事務局の次長の職務 部の次長の職務 困難な業務を所掌する室長の職務			
課長	32							
室長	6							
所長	1							
館長	3							
消防次長	2							
署長	3							
参事	1							
計	69							
8級	部長の職務 消防長の職務 委員会等の事務局の長の職務 会計管理者の職務	18	1.6%	部長	13	18	1.6%	部長級
				会計管理者	1			
				事務局長	3			
				消防長	1			
				計	18			
合計		1,127	100.0%					

- 備考 1 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはなりません。
2 流山市の給与条例に基づく給料表級区分による職員数です。